

倉敷市ふじ園給食業務委託
公募型プロポーザル募集要項

令和2年12月

社会福祉法人倉敷市総合福祉事業団

倉敷市ふじ園給食業務委託公募型プロポーザル募集要項

社会福祉法人倉敷市総合福祉事業団が運営する倉敷市ふじ園の給食業務委託を実施するに当たり、その業務委託の契約相手方候補を公募型プロポーザル方式で選定するため、次のとおり、受託者を募集する。

1 事業委託の名称

倉敷市ふじ園給食業務委託

2 公募の目的

倉敷市ふじ園における給食の質を維持し、安全でおいしい給食を利用者に提供するため、優れた調理技術や衛生管理能力、業務効率性を確保する受託者の選定を目的とする。

3 対象施設の概要

施設名	倉敷市ふじ園		
所在地	倉敷市有城710番地		
開設年月	昭和47年4月1日		
施設及び事業種別		定員	施設別合計定員
倉敷市ふじ園	自立訓練（生活訓練）	15名	30名
	就労移行支援	15名	

4 委託事業の業務概要

- (1) 栄養管理
- (2) 作業管理
- (3) 材料管理
- (4) 施設管理
- (5) 業務管理
- (6) 衛生管理
- (7) 研修
- (8) 労働安全衛生管理
- (9) その他（(1) から (8) に付帯する必要業務）

5 委託期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで（1年間）

6 委託業務等の範囲、管理の基準及びリスク分担

委託業務等の範囲、管理の基準及びリスク分担の詳細は、別紙「倉敷市ふじ園給食業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）に定める。

7 業務委託料(食材費を除く)

対象施設の給食業務委託に係る食材費を除く契約金額の月額(消費税及び地方消費税を含まない額)は、次のとおりとする。

対象施設	金額(消費税及び地方消費税を含まない)
倉敷市ふじ園	3,300,000円以内

8 応募資格

委託期間中、安全かつ円滑に給食業務を遂行できる事業者であること。ただし、次の各号に該当する事業者は応募できません。

- ①県内に本社または事業所を有していない事業者
- ②これまでに福祉施設における給食業務の受託実績を有していない事業者
- ③製造物責任法(平成6年法律第85号)の規定による損害賠償責任を履行するための、生産物賠償責任保険(PL保険)に加入しない事業者
- ④地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に該当する事業者
- ⑤会社更生法(平成14年法律第154号)による更正手続開始申し立て、または民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申し立てが行われた事業者。ただし、会社更生法に基づく更正手続開始の決定を受けた事業者、または民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限り)を受けた事業者は、この限りではありません。
- ⑥公募参加表明書提出時点において、倉敷市または他の地方自治体若しくは国から競争入札に係る指名停止措置を受けている事業者
- ⑦国税及び地方税を滞納している事業者
- ⑧過去3年以内に食品衛生法(昭和22年法律第233号)の規定による営業停止の処分を受けた事業者。ただし、当該処分後の対応、改善策に関する書面等により、適正な食品衛生対応の確認ができる場合を除きます。
- ⑨食品衛生法の規定により営業の許可を取り消され、当該取消の日から起算して2年を経過していない事業者
- ⑩次に掲げる者が、支配人、無限責任社員、取締役、監査役若しくはこれらに準ずべき地位に就任し、又は、実質的に経営等に関与している事業者
 - (ア)倉敷市ふじ園給食業務委託業者選定委員会の委員
 - (イ)暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条に定義する者)
- ⑪暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又は暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じた権利を行使することにより、又は暴力団員がその親族関係若しくは交際関係を通じ、その事業活動の継続に重大な影響を及ぼしている場合
- ⑫2年以内に労働基準監督署から是正勧告を受けている場合(仮に受けている場合は、必要な措置の実施について労働基準監督署に報告済みでないこと。)
- ⑬公募説明会に出席していない事業者
- ⑭公募参加表明書を提出していない事業者

9 公募スケジュール

募集要項等配布期間	令和2年12月14日(月) ～12月18日(金)
公募説明会及び現地見学会	令和2年12月22日(火)
公募参加表明書提出期限	令和3年 1月8日(金)
質問書提出期限	令和3年 1月8日(金)
質問に対する回答日	令和3年 1月15日(金)
委託申請書等の提出期間	令和3年 1月18日(月) ～1月22日(金)
選定委員会による面接等	令和3年 2月 9日(火)
優秀提案者の発表	令和3年 2月中旬(予定)
優先交渉権者と業務の詳細について協議	令和3年 2月中旬～下旬
業務委託契約の締結	令和3年 4月 1日(木)

10 募集要項等の配布

(1) 配布方法

募集要項等の関係資料については、倉敷市総合福祉事業団ホームページからダウンロードすること。

アドレス：<http://kgwc.or.jp/>

(2) 配布資料

- ①倉敷市ふじ園給食業務委託業者募集要項
- ②倉敷市ふじ園給食業務委託仕様書(添付資料を含む)
- ③公募参加表明書兼誓約書(様式1)
- ④質問書(様式2)
- ⑤委託申請書(様式3)
- ⑥事業者概要書(様式4)
- ⑦総括的事項(様式5)
- ⑧給食業務運用(様式6)
- ⑨衛生管理(様式7)
- ⑩従事者・緊急対応(様式8)
- ⑪献立(昼食)(様式9)
- ⑫業務委託費提案書(様式10)

11 公募説明会及び現地見学会

応募方法、委託業務の内容、施設の状況等について、公募説明会を開催する。

公募説明会出席希望者は、令和2年12月21日(月)午後5時00分までに倉敷市ふじ園に連絡すること。

(※なお、募集要項等の関係書類を持参すること。また、質疑応答は応募資格や提出書類、質問方法に限る。)

(1) 日 時

令和2年12月22日(火) 午前10時00分～

(2) 場 所

倉敷市有城710番地

倉敷市ふじ園 会議室

(3) その他

参加人数は、1事業者2名までとする。

12 質問

質問は、次のとおり、受け付ける。

(1) 共通事項

①提出期限

令和3年1月8日(金) 午後5時00分まで。

②提出方法

倉敷市ふじ園まで電子メールにより提出し、到着を電話にて確認すること。

E-mail: fujien@kgwc.or.jp

電 話 : 086-429-1393

③提出資格

参加表明書を提出した事業者

(2) 質問

①書式

質問書(様式2)を使用すること。

②回答

当事業団ホームページにより公開する。

13 提出書類等

(1) 公募参加表明

①提出期限

令和3年1月8日(金) 午後5時00分

②提出書類

公募参加表明書兼誓約書(様式1)

③提出方法

持参または郵送(提出期限までに必着のこと。郵送の場合は書留にすること。)

④提出先

倉敷市ふじ園

〒710-0031 倉敷市有城710番地

(2) 審査書類等の提出

①提出期間

令和3年1月18日（月）午前9時から

令和3年1月22日（金）午後5時00分まで

②提出方法

持参または郵送（提出期限までに必着のこと。郵送の場合は書留にすること。）

③注意事項

登記簿謄本及び納税証明書は、令和元年4月1日以降に発行されたものとし、財産目録、貸借対照表は提出日現在の最新事業年度分を含め3期分とする。

④提出書類

- (ア) 委託申請書（様式3）
- (イ) 事業者概要書（様式4）
- (ウ) 総括的事項（様式5）
- (エ) 給食業務運用（様式6）
- (オ) 衛生管理（様式7）
- (カ) 従事者・緊急対応（様式8）
- (キ) 献立（昼食）（様式9）
- (ク) 行事食の年間計画及び選択食の提案（様式自由）
- (ケ) 業務委託費提案書（様式10）
- (コ) 登記簿謄本（法人格のない団体にあつては、団体規約）
- (サ) 貸借対照表及び損益計算書（直近3期分）
- (シ) 納税証明書（国税（税目は、法人税と消費税）・岡山県税・倉敷市税）
なお、事業者の本社の証明は住所地に係わらず必須とし、支社や営業所等が岡山県内、倉敷市内にある場合は、本社の証明に加え、支社や営業所等の国税、岡山県税及び倉敷市税の証明も提出すること。
- (ス) 労働保険料納付証明書
- (セ) その他必要書類

⑤提出部数

委託申請書等は、原本を1部、コピーを6部の合計7部提出すること。

⑥提出先

倉敷市ふじ園

〒710-0031 倉敷市有城710番地

14 選定方法

選定に当たっては、提出書類の審査及び面接により、次の選定委員会において、優秀提案者を決定する。

(1) 選定委員会

選定委員は、次のとおりとする。

倉敷市ふじ園給食業務委託業者選定委員会委員名簿

所 属	氏 名
倉敷市総合福祉事業団理事長	山 崎 要
倉敷市総合福祉事業団事務局長	藤 澤 徳 久
倉敷市総合福祉事業団総務課長	原 田 雅 司
倉敷市総合福祉事業団福祉施設課長	佐 藤 幸 嗣
倉敷市総合福祉事業団健康増進センター主任	田 原 美 恵 子
倉敷市総合福祉事業団ふじ園園長	松 井 哲 也

(2) 面接審査

①日時

令和3年2月9日(火) (開始時間等の詳細は、参加者が確定後、電子メールにて通知する。)

②場所

くらしき健康福祉プラザ
倉敷市笹沖180番地

③持ち時間

準備等の時間を除く40分間 (説明20分、質疑応答20分)

④プレゼンテーションの方法

- ・プレゼンテーションは、提出された様式5から様式9までの書類及び行事食・選択食についての提案について、説明を行う。先に提出した書類の変更は認めない。当日資料は7部用意すること。
- ・プロジェクター (SANYO LP-XW200) は、審査会場に設置したものを利用することとし、パソコンは各自持参すること。
- ・プレゼンテーションは非公開とする。

(3) 選定基準

審査は配点に次の評点 (1点～5点) を加算した合計で評価する。

優秀である	満足できる	平均的である	やや物足りない	物足りない
5点	4点	3点	2点	1点

倉敷市ふじ園給食業務委託業者選定基準書兼配点表

項 目	評 価 基 準	配点
(1) 会社の概要		
経営方針・福祉施設の実績	会社は、安定的、堅実な経営がなされているか。 また、福祉施設等における給食等受託業務の実績があるか。	10
(2) 総括的事項		
給食業務の運営方針	提案内容は、障がい者が利用する施設の給食業務としてふさわしいものとなっているか。	10
(3) 給食業務運用		
材料調達・調理作業	材料の調達方法の考え方や効果的な実施方法を提案しているか。 調理作業の実施方法は妥当であるか。	30
利用者サービス	個別対応食（アレルギー対応、刻み食、ミキサー食等）に対する効果的な対応策が提案されているか。	
(4) 衛生管理体制について	安全・安心な食事を提供するための衛生管理体制がとれているか。	10
(5) 従事者等の配置・緊急対応	業務実施に必要な人員の確保ができるか。 不測事態（災害や食中毒等発生時）の対応や代行保証等についての対応策を提案しているか。	10
(6) 献立（昼食）	栄養のバランスがとれているとともに、利用者の年齢等に配慮された喜ばれる献立となっているか。	10
(7) 行事食の年間計画及び選択食の提案	季節の主要行事に即したものになっているか。	10
(8) 提案額	次ページのとおり	10
合計点数		100

提案額については、次の式により算出する。

評価点＝（契約予定上限額－提案額）÷基礎数

※ 契約予定上限額及び提案額は消費税別の金額

※ 基礎数は9,000円とする。

※ 算出結果の小数点第2位を四捨五入し、評価点とする。

※ 算出結果が、「評価点>配点」の場合、「評価点＝配点」とする。

〈計算例〉 配点＝10点

契約予定上限額＝3,300,000円

提案額＝3,250,000円 の場合

評価点＝（3,300,000円－3,250,000円）÷9,000円

＝5.555…

⇒5.6点 小数点2位を四捨五入

(4) 選定結果の公表。

当事業団ホームページにより公開する。

15 その他注意事項

(1) 重複提案等の禁止

一つの事業者が複数の提案をすることはできない。

(2) 選定委員、関係事業団職員との接触の禁止

応募予定者、参加表明者及び提案者は、選定委員、関係事業団職員と本件公募についての不当な接触（公募説明会、質問等、正当な手続きでの接触は可。）を禁ずる。不当な接触の事実が認められた場合には、失格とすることがある。

(3) 提案に関する費用負担

公募にかかる費用は、すべて提案者の負担とする。

(4) 委託申請書等の取扱

①返還及び委託申請書等の内容変更

事業団が受理した委託申請書等は、理由の如何に関わらず返却しない。また、明らかな間違い、軽微な修正を除き、内容変更は認めない。

②著作権

委託申請書等の著作権は、当該提案者に帰属する。ただし、事業団は、選定結果の公表等に必要な場合には、委託申請書等の内容を使用できるものとする。

③文書の開示・非開示

事業団が受理した委託申請書等は、社会福祉法人倉敷市総合福祉事業団情報公開要綱第7条第3号に該当する非開示情報として取り扱うものとする。ただし、次に掲げる書類は、開示情報として取り扱うものとする。

(ア) 委託申請書（様式3）

(イ) 事業者概要書（様式4）

(ウ) 総括的事項（様式5）

(エ) 業務委託費提案書（様式12）

(5) 参加辞退

参加表明者が辞退する時は、倉敷市ふじ園に辞退届を提出すること。

16 問い合わせ先及び書類等の提出先

倉敷市ふじ園

住 所 〒710-0031 倉敷市有城710番地

電 話 086-429-1393 (担当：松井)

FAX 086-429-1712

E-mail fujien@kgwc.or.jp

【倉敷市ふじ園の休業日】

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）